

第2期 地域ごとのまちづくり計画 後期計画(R8～R12) 策定の考え方(案)

R7.2 市民協働推進課

地域ごとのまちづくり計画とは

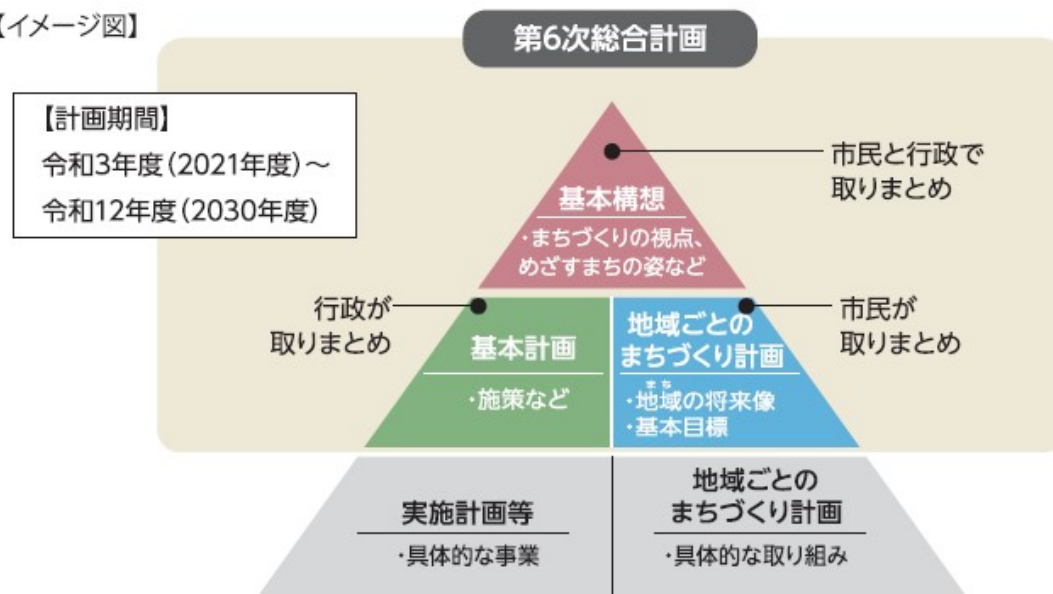
概要

- ・市内20のすべてのまちづくり協議会において、市民自らが地域の現状や課題、ニーズを踏まえ、将来像を描き共有しながら、基本目標や具体的な取り組み等を取りまとめた計画
- ・第1期計画は、平成14年(2002年)から平成18年(2006年)にかけて策定
- ・第2期前期計画(現計画)は、平成29年(2017年)から令和2年(2020年)3月にかけて策定

市における位置づけ

- ・協働のまちづくり推進条例において、地域ごとのまちづくり計画を、総合計画の基本構想を実現するための計画として位置付け
- ・「地域(まち)の将来像」及び「基本目標」を「第6次宝塚市総合計画」の一編として位置付け

【イメージ図】



まちづくり計画の構成

【「まちづくり計画」の構成】



(ふりかえり)第2期前期計画策定時の取り組み

地域の取組

- 1 各まち協で概ね月1回以上の、丁寧な話し合いを実施
- 2 地域の現状、課題及びニーズを把握するため、住民アンケートの実施や意見交換会の開催など、工夫を凝らした取組を展開

行政の支援

- 1 計画の実現性・実効性を高め、地域も行政も取り組める内容とするため、室長級(現:次長級)職員20人を「地域自治推進担当次長」に任命。各まちづくり協議会の会議に出席し、市の総合計画や各分野別計画との整合性等の観点から助言を行うとともに、市の関係部署との調整を実施
- 2 計画策定による地域の負担を軽減し、効果的に策定を進めるため、市民による地域の計画作成のサポート経験がある事業者(コンサルタント)に業務委託。進捗管理や助言、資料作成などの事務作業の他、策定の共通の指針となる計画見直しガイドラインや「地域カルテ」の作成等を担い、策定を支援

後期計画策定のために取り組むこと

後期計画策定のために各まち協に取り組んでいただく項目は、以下の2つ

	内容	作成するシート
取組①	現在の「具体的な取り組み」を次の5年(R8～R12)へ、 <u>継続するか、変更するか、終了(削除)するか</u> を検討する。	令和7年度進捗確認シート 兼 後期計画シート
取組②	<u>必要に応じて新しい「具体的な取り組み」を追加する</u>	取り組み追加シート (※追加する取り組みがある場合のみ作成)

後期計画策定のために取り組むこと【取組①】

内容

現在の「具体的な取り組み」を次の5年(R8～R12)へ、
継続するか、変更するか、終了(削除)するかを検討する。

作成するシート

令和7年度進捗確認シート 兼
後期計画シート

令和7年度進捗確認シート 兼 後期計画シート【イメージ】											※スペースの都合上、一部項目を割愛しています												
取組番号 (全体)	まち協	取組番号 (まち協ごと)	具体的な取り組み				令和7年度進捗確認欄			後期計画（令和8年度～令和12年度）への引継ぎ													
			基本目標	内容			評価	次年度 対話希望	備考（進捗確認）	1_継続 2_変更 3_終了（削除）	「2_変更」の場合の変更内容	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 (必要があれば自由記載)		
												第6次総合計画（後期）					①市民	②主に市	③市民と市	④主に市			
				大	中	小						2026	2027	2028	2029	2030							
1	●●	1	1.安全・安心のまちづくり			〇〇道路の危険箇所の改善	完了			3_終了（削除）													
2	●●	2	1.安全・安心のまちづくり			危険箇所の安全確認	継続			1_継続		○	○	○	○	○			○				
3	●●	3	1.安全・安心のまちづくり			交通安全啓発運動	継続			2_変更	〇〇を××に変更	○	○	○	○	○		○					
4	●●	4	1.安全・安心のまちづくり			まちの安全について話し合う新たな会議体の設置	未着手			3_終了（削除）													社会情勢が変わり、取り組みが必要なくなったため、終了（削除）とした。

市が作成

進捗確認シート
(毎年作成いただいているもの)

「1_継続、2_変更、
3_終了(削除)」
から選択
(変更の時は変更内容を入力)

該当箇所に○を入力

必要があれば記載

後期計画策定のために取り組むこと【取組②】

内容	作成するシート
必要に応じて新しい「具体的な取り組み」を追加する。	取り組み追加シート （※追加する取り組みがある場合のみ作成）

後期計画（令和8年度～令和12年度）に追加する取り組みシート【イメージ】

掲載位置 (現在の計画の何番の後に掲載するか) ▼	具体的な取り組み														備考 ▼	
	基本目標 ▼	内容			種別		取り組み期間					役割分担 (協働の領域) ※いずれか1つに●				
							第6次総合計画（後期）					①市民 ▼	②主に市民 ▼	③市民と行政 ▼		④主に行政 ▼
		大 ▼	中 ▼	小 ▼	継続 ▼	新規 ▼	2026年度 ▼	2027年度 ▼	2028年度 ▼	2029年度 ▼	2030年度 ▼					

追加する新しい「具体的な取り組み」があれば入力

後期計画策定のために取り組むこと

まちづくり協議会での取組の進め方

令和7年度に、毎年実施している計画の「進捗確認」と併せて、取組①～②を実施する。



具体的には…

1 R7.7～R8.3の間に1～3回程度、話し合いの場
(各まち協の実情に応じて増減可)を設ける

2 話し合いの場は、各まち協における計画の推進体制に合った方法を設定する

(【例】毎月実施している定例会の中で年に数回話し合う時間を設ける、進捗状況を確認するための会議を別に開催する 等)

まち協ごとにどのように進めていくかについては、まち協・協働の取組推進担当次長・地域担当職員で協議して決めます。

後期計画策定のために取り組むこと

市の支援①

取組①～②を進めていくために開かれる、各まち協の話し合いの場には「協働の取組推進担当次長」及び「市民協働推進課 地域担当職員」が出席し、以下の支援を行う。

(1)「協働の取組推進担当次長」の役割

計画の実現性・実効性を高めるために以下の役割を担う。

- ア 市の総合計画や分野別計画との整合性等の観点から助言を行う
- イ 行政との協働の取り組みについて、市の関係課との調整を図りながら、地域も行政も取り組める計画にする。

(2)「地域担当職員」の役割

各まちづくり協議会の方針に従って、後期計画策定の進捗管理等を支援する。

後期計画策定のために取り組むこと

市の支援②

策定の共通の指針となる後期計画策定ガイドラインを作成し、取組①～②の具体的な進め方等を提示する。また、ガイドラインには、作業手順だけでなく、計画の実現性・実効性を高めるため、計画の内容を見直す際に大切にしてほしい視点も盛り込む。

策定時の視点	5年間で取り組む計画として、無理なく計画的に実現・実行できる計画とする視点	『具体的な取り組み』が約80項目あり、負担感が大きい。」「現状にそぐわない『未着手』の取り組みが出てきている」といった声がまち協から届いています。
取組時の視点	地元の事業者をはじめ、包括連携企業・大学も含む多様な主体との協働・共創の視点	【未成×関学、ひばり×雲雀丘学園】 スマホ講座 【売布×地元事業者】 クラウドファンディングで花火大会開催 【西山×コープ】 コミュニケーション支援ボードの普及啓発 等の事例有
	デジタルを活用した地域課題解決の視点	講演会をYoutubeで配信 勤労世代も参加しやすいよう、対面とオンラインを併用して毎月会議を開催 LINEを活用した防災訓練 等の事例有

前期計画策定時との比較

項目	前期計画(R3～R7)	後期計画(R8～R12)
策定する項目等	地域(まち)の将来像(R3～R12) 基本目標(R3～R12) 具体的な取り組み(前期:R3～R7)	具体的な取り組み(後期:R8～R12)
まち協での話し合いの頻度等	約2年半(H29.10～R2.3)おおむね月1回以上の会議の開催 (一部、アンケートの実施、意見交換会の開催等)	約1年(R7.7～R8.3)で1～3回程度の会議の開催 (進捗確認のための話し合いと併せての実施を想定 (各まち協の実情に応じて増減可))
市の役割	(1)地域自治推進担当次長による支援 (会議への出席、助言・調整) (2)コンサルによる支援 (会議への出席、進捗管理、事務作業等) (3)まちづくり計画見直しガイドラインの作成	(1)協働の取組推進担当次長による支援(会議への出席、助言・調整) (2)地域担当職員による支援 (会議への出席、進捗管理、事務作業等) (3)後期計画策定ガイドラインの作成
市の予算 (人件費以外)	【決算額】 H29年度 7,884,000円(コンサルへの委託料) H30年度 9,990,000円(//) R1年度 9,995,300円(//)	なし

これまでの説明・意見交換の状況と今後のスケジュール

時期	内容	
R6.11.5	協働の取組推進担当次長 意見交換	これまで
R6.11.13	まち協代表者交流会 意見交換	
R6.11～R7.2	各まち協定例会で個別説明	
R7.2	都市経営会議	
R7.3	後期計画策定方法をまち協に周知	今後
R7.3～6	まち協・担当次長・地域担当職員で策定の進め方・スケジュール協議	
R7.6～7	まち協定例会等で策定の進め方・スケジュール共有	
R7.7～R8.3	後期計画検討(1～3回話し合いの場の設定)	
R8.1～3	定例会で最終確認(各種シート完成)	
R8.4～6	まち協総会で報告・承認	
R8.6	各種シートを市へ提出	